

第6章 義援金・救援物資の状況



被災地に届けられた救援物資＝4月4日、輪島市門前町の門前西小学校

第6章 義援金・救援物資の状況

1. 義援金の受付状況

義援金の受付については、平成19年3月26日に県内では厚生政策課、中能登総合事務所、奥能登総合事務所及び小松県税事務所に、県外では東京事務所、大阪事務所及び名古屋事務所に受付窓口を設置した。

また、窓口に来られない人のために全国及び県内のどこでも振り込めるよう北國銀行及び郵便局に口座を設けるとともに、北國銀行、全国地方銀行協会会員銀行及び郵便局での振込手数料を免除する措置を講じた。

なお、義援金の受け入れについて、県政記者室に資料提供するとともに県のホームページで周知したところ、全国、海外からたくさんの問い合わせが寄せられた。

その結果、平成20年12月31日現在、県の受付分として25,028件、約20億920万円となっている。

県では、義援金を寄託された人々に謝意を表するため、一定額以上寄託された人々にお礼状を発送するとともに、その意向を確認した上で、寄託者名を県ホームページで公表した。

義援金の受け付け状況

(石川県受け付け分、平成20年12月31日現在)

年月	件数	金額(円)
平成19年3月	745	140,375,265
4月	16,929	852,085,054
5月	4,179	539,197,284
6月	904	173,890,967
7月	967	142,288,068
8月	193	46,473,748
9月	187	11,957,236
10月	282	27,218,058
11月	71	5,551,865
12月	114	9,972,409
平成20年1月	57	39,173,623
2月	49	1,420,130
3月	71	1,256,084
4月～12月	280	18,341,473
合計	25,028	2,009,201,264

<参考>

[日本赤十字社石川県支部]

H20.12末現在 42,798件 949,391,723円

[石川県共同募金会]

H20.12末現在 4,513件 229,273,657円

(県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会分は、報道機関寄託分546,762,822円を含む)

<義援金受付総額>

平成20年12月31日現在 3,187,866,644円

2. 義援金の配分状況

1 配分委員会の設置

県は、県内外から寄せられた義援金を公平かつ効率的に配分するため、4月17日、石川県登半島地震災害義援金配分委員会を設置した。

県配分委員会は、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会、報道機関に寄せられた義援金を集約し、被災者に配分することとした。

2 第1回配分委員会の開催

4月20日までに、各義援金受付団体に寄せられた義援金は、約13億3500万円に上った。

各義援金受付団体の受入状況 (平成19年4月20日現在)

受付団体名	受入金額(千円)
石川県	759,806
日本赤十字社石川県支部	398,375
石川県共同募金会	94,053
報道機関寄託分	82,847
合計	1,335,081

そのため、義援金をお寄せいただいた人々のご厚志を踏まえ、早急に配分計画を決定することが必要と考え、4月24日に第1回配分委員会を開催し、配分基準を決定した。

なお、配分計画は配分委員会開催時点の義援金受入額及び対象被害の最終見込数を考慮し、被災者の住宅再建など新たな生活に向けた動機付けとなるよう、一律の基準により、住家の一部損壊も含め幅広く配分を行うこととした。

(1) 対象市町

七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町(4市5町)

(2) 対象被害、配分単価など

対象被害	被害区分	配分単価
	人的被害	
	重傷者	350千円／人
住家被害	全壊	700千円／世帯
	大規模半壊・半壊	350千円／世帯
	一部損壊	15千円／世帯

注) 大規模半壊と半壊の配分単価については、本県の被災者生活再建支援金の考え方に合わせて同額とした

(3) 県配分委員会から対象市町への配分

4月25日、県配分委員会から対象市町に配分金を送金し、速やかに被災者のもとへ義援金が届くように手続きをとった。

その後、新たに被害認定された世帯などについて、被災市町からの請求に基づき随時追加配分を行った。

(4) 市町から対象者(世帯)への配分

市町は、義援金の受け入れ及び配分体制を整え、各戸配分の市町広報を活用するなど、住民に広く周知を図るとともに、被害状況の確認を行い、4月27日の輪島市を最初に対象者(世帯)への迅速な配分に努めた。

3 第2回配分委員会の開催

8月28日までに、各義援金受付団体に寄せられた義援金は、約29億9600万円に上ったため、第2回配分委員会を開催し、第二次配分基準を決定した。

各義援金受付団体の受入状況 (平成19年8月28日現在)

受付団体名	受入金額(千円)
石川県	1,394,596
日本赤十字社石川県支部	882,516
石川県共同募金会	210,739
報道機関寄託分	508,304
合 計	2,996,155

(1) 住家被害への追加配分

人的被害(死者、重傷者)への追加配分は行わず、住家被害(全壊、大規模半壊・半壊、一部損壊)を受けた世帯に重点配分する。

住家被害世帯への配分単価など

対象被害	被害区分	追加配分単価	第1次配分と合わせた配分単価
	住家被害	全壊	800千円／世帯
大規模半壊・半壊		400千円／世帯	750千円／世帯
一部損壊		17千円／世帯	32千円／世帯

注) このほか住家被害世帯へは、市町に寄せられた義援金も配分され、例えば全壊の場合の配分額は、合わせて1,700千円となった

(2) 地域コミュニティの再生支援

新たな配分基準として、災害救助法が適用された3市4町の町内会などが取り組む地域コミュニティ再生のための復旧事業(たとえば、集会所や農林水産関係の共同利用施設の復旧事業など)を支援するため、「地域コミュニティ再生支援枠」を設け配分する。

配分枠：1億5000万円

4 配分額

県から対象市町への配分額は、第一次配分と第2次配分を合わせて、平成20年12月31日現在で、3,023,828,000円となっている。

配分後に、残高が生じた場合には、県民ボランティア基金に積み立てることとしている。

3. 救援物資の受付状況

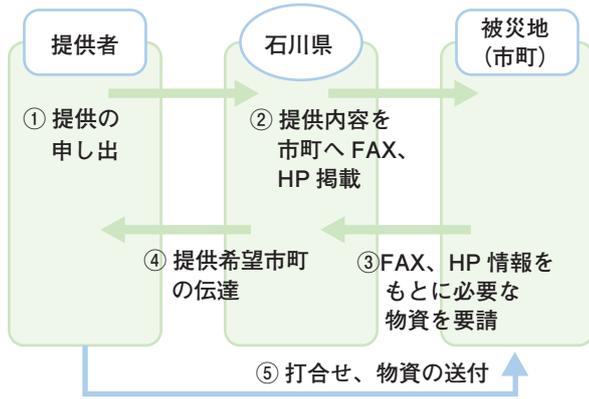
救援物資の取り扱いについては、保管の手間を省き、迅速に必要な物資が現地に届くよう、県庁内に救援物資の受付窓口を設置し、提供者と物資を必要とする市町との仲介業務を行うこととした。

そして、新潟県中越地震の際、救援物資が被災地に大量に送付され、その仕分け作業に多くの人手と時間が取られたことから、県では、提供者から申し出のあった物資の内容、数量、連絡先などの情報を被災市町へFAXするとともに、ホームページに掲載し、情報提供を行った。

物資の提供を希望する市町は、県を通じて提供者に物資の提供を依頼し、物資の必要数及び送付先については、直接、提供者と連絡を取った。

これにより、必要以上の救援物資が被災地に届くことはなく、被災地が必要としている救援物資を送ることができた。

救援物資仲介の流れ



救援物資の申し出は、5月末までに計481件あった。そのうち、約3割の148件について物資の提供を受けた。

また、4月上旬からは、市町が必要としている物資のリスト（復旧用消耗品など）も併せて県のホームページに掲載し、ニーズを明らかにすることで提供者からの申し出と市町の希望がより結びつきやすくなった。

救援物資の受付状況

年 月	申し出件数	対応済件数	対応率
19年3月(25日～)	264	49	18.5%
4月	206	94	45.6%
5月	11	5	45.4%
合 計	481	148	30.7%

注) 対応率(対応済件数/申し出件数)

救援物資の種別内訳

種 別	申し出件数	対応済件数	対応率
医薬品など	15	10	66.7%
衣 料 品	79	17	21.5%
食 料 品	135	45	33.3%
生 活 用 品	189	47	24.8%
復旧用消耗品	23	19	82.6%
建築・設備機器	40	10	25.0%
合 計	481	148	30.7%

医薬品など … 栄養ドリンク、胃腸薬、頭痛薬、うがい薬、湿布、マスクなど
 衣 料 品 … 下着、ズボン、トレーナー、Tシャツ、ジャージ など
 食 料 品 … おにぎり、カップ麺、ミネラルウォーター、お米、缶詰、レトルト食品 など
 生 活 用 品 … タオル、毛布、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、洗剤、ハブラシ など
 復旧用消耗品 … ブルーシート、土嚢袋、軍手、長靴、ゴム手袋 など
 建築・設備機器 … 仮設トイレ、ダンボール製間仕切り など

4. 自治体などからの災害見舞金の受入状況

能登半島地震に係る自治体などからの災害見舞金の受入状況は、30都府県と27市区町などを合わせて、57件、約4000万円となっている。

災害見舞金の内訳

	件数	金額(千円)
都 府 県	30	12,900
市 区 町 等	27	27,350
合 計	57	40,250